

第3回「障害のある人へのやさしい取組」の応援

平成29年度に第3回目となる「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づくやさしい取組の応援を実施します。

1 趣旨

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」により、誰もが暮らしやすい地域社会を実現するため、県内で障害のある人に対するやさしい取組を実践している事業者や民間団体等の取組を募集し、応援します。

そのうち、特に優れた取組について発表します。



2 募集事例

障害のある人へやさしい取組や、障害のある人への理解の促進につながる取組であれば、どのような事例も応募できます。(ただし、行政による活動や委託事業を除きます。)

なかでも、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり推進会議」で取り組んでいる13の課題に関連する事例を積極的に募集します。

＊ ＊ （参考）前回は応募のあった取組事例 ＊ ＊

- 障害のある人もない人も一緒にスポーツ、音楽活動、演劇などを楽しむ団体
- 職員は全員手話ができるなど聴覚障害のある人に配慮した歯科診療所
- 障害のある人が地域で生活できるように、賃貸物件の仲介やグループホーム設立支援、地域住民からの苦情等への対応などを行っている会社

3 選考及びスケジュール(概ねの見込み)

「千葉県障害のある人の相談に関する調整委員会」の委員で構成する「選考委員会」において応募のあった事例を審査し、その中から優れた事例を選定します。

- 平成29年6月～8月 取組事例の募集
- 平成29年9月～12月 予備選考：必要に応じて現地調査等
- 平成30年1月～2月 本選考（選考委員会）
- 平成30年2月～3月 結果発表 推進会議・調整委員会へ報告

4 過去の状況

○第1回

平成21年12月11日から平成22年3月31日までの間に「やさしい取組」を募集したところ、136件の応募がありました。その中から、13件の優れた取組に対して、平成22年9月に知事の認定書を授与しました。このうち特に優れた取組として認定された NPO 法人いちかわ市民文化ネットワークの「チャレンジド・ミュージカル」については、森田知事が練習の現場を直接訪問して、激励及び認定書の授与を行いました。

○第2回

平成25年5月16日から平成25年7月31日までの間に「やさしい取組」を募集したところ、128件の応募がありました。その中から、10件の優れた取組に対して平成26年2月に知事の認定書を授与しました。

<やさしい取組ステッカーの配布>

これまで応募があったすべての取組について、障害のある人に対する理解を深め、障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくりを推進するためのやさしい取組であることを認定し、その証として「やさしい取組ステッカー」を配布しました。

